

森林整備事業・治山事業（林野公共事業）

【令和2年度予算概算決定額 182,904（182,734）百万円】

令和元年度補正予算額 39,100百万円、「臨時・特別の措置」として、36,761百万円を確保。

<対策のポイント>

- 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等に貢献するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、**間伐や路網整備、再造林等を推進**します。
- 国土強靱化に向けて、激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、**荒廃山地の復旧・予防対策、重点的な機能強化・老朽化対策、総合的な流木対策等の強化等の治山対策を推進**します。

<政策目標>

- 森林吸収量2.7%以上（平成17年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から令和2年度までの8年間の年平均：52万ha）
- 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度〕）

森林整備事業

概算要求：122,261（122,107）百万円

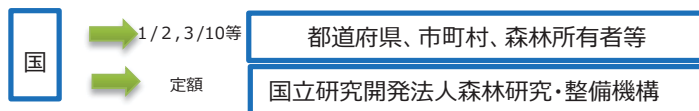
1. 間伐や路網整備、再造林等

- ① 森林資源が充実した区域等において、**路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備**。また、**効率的な森林整備のための航空レーザ計測等**を実施します。
- ② **再造林や間伐等の森林整備を推進**することで、健全な森林を育成します。

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林等の整備

- ① 気象害等の被害森林や奥地水源林等について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
- ② **重要インフラへの倒木被害を未然に防止するための森林整備**を支援します。

<事業の流れ>



※このほか国有林における直轄事業を実施

新たな森林管理システムを支える条件整備（森林の経営管理を集積・集約化する地域を中心として重点的に支援）



利用間伐の実施



コンテナ苗による再造林

間伐等により、適切な森林管理と木材の利用促進を両立



幹線となる道の整備



航空レーザ計測の実施

路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備

治山事業

概算要求：60,703（60,627）百万円

1. 荒廃山地の復旧・予防対策の推進

激甚化する山地災害への対応として、荒廃山地の復旧・予防対策を推進します。また、農山漁村地域整備交付金において、効率的な防災・減災対策推進のため、**一体的な復旧・予防対策、警戒避難体制整備等のソフト対策を一定のエリア内で総合的に実施**します。

2. 既存施設を有効活用した効率的な事前防災・減災対策の推進

集中豪雨等により山地災害の発生が特に懸念される山地災害危険地区において、**重点的な治山施設の機能強化・老朽化対策を実施**し、効率的に事前防災・減災対策を推進します。

3. 緊急的な予防治山対策による避難路の保全

山地災害の発生危険度が高い山地災害危険地区において、**避難路を保全対象として緊急的な予防治山対策を実施**し、災害発生時の集落等の孤立化を防止します。

<事業の流れ>



復旧・復興事業（森林整備・治山）

概算要求：11,362（11,350）百万円

▶放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐や路網整備等を支援するとともに、海岸防災林の復旧・再生等を引き続き推進。

農山漁村地域整備交付金

概算要求：94,275（92,714）百万円の内数

▶農山漁村地域における基盤整備や防災・減災対策推進のために林道整備や予防治山等を推進。

【お問い合わせ先】林野庁計画課（03-3501-3842）

＜対策のポイント＞

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等に貢献するため、森林経営管理制度が導入される地域を中心に、間伐や路網整備、再造林等を推進します。

＜政策目標＞

森林吸収量2.7%以上（平成17年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から令和2年度までの8年間の年平均：52万ha）

＜事業の内容＞

1. 間伐や路網整備、再造林等

森林環境保全直接支援事業	23,491 百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,051 百万円
林業専用道整備事業	1,017 百万円

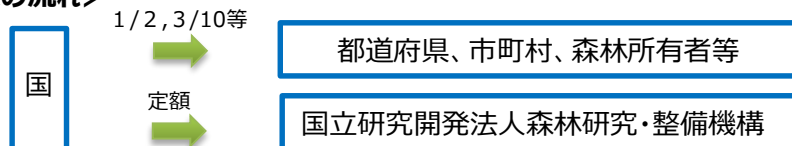
- ① 森林資源が充実した区域等において、路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備します。また、効率的な森林整備のための航空レーザ計測等を実施します。
- ② 再造林や間伐等の森林整備を推進することで、健全な森林を育成します。

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林等の整備

特定森林再生事業 （重要インフラ施設周辺森林整備の創設）	2,399 百万円
水源林造成事業	25,247 百万円

- ① 気象害等の被害森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進します。
- ② 重要インフラ施設周辺の森林整備を支援することで災害の未然防止につなげます。

＜事業の流れ＞



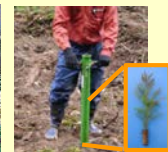
※このほか国有林における直轄事業を実施

＜事業イメージ＞

森林経営管理制度を支える条件整備
（森林の経営管理を集積・集約化する地域を中心として重点的に支援）

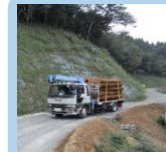


利用間伐の実施

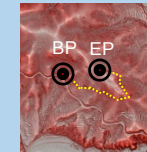


コンテナ苗による再造林

間伐等により、適切な森林管理と木材の利用促進を両立



幹線となる道の整備



航空レーザ計測の実施

路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備

激甚化する自然災害への対応【特定森林再生事業】

重要インフラ施設周辺森林整備の創設

鉄道等の重要なインフラ施設に近接する森林について、市町村等公的主体、森林所有者、施設管理者が協定を締結し、森林整備を行うことで災害の未然防止につなげる取組に対して支援

森林整備に関する
協定締結

市町村等公的主体を交え、
森林整備に関する協定を締結



協定に基づき、
森林整備を実施

市町村等公的主体が重要
インフラ施設周辺の森林整備
を実施



被害森林の間伐等と一体的に行う被害木の搬出を支援

台風等によって発生した被害木に起因した民家等への二次被害を防止するため、被害森林の間伐等と一体的に行う被害木の搬出を支援



台風による民家裏の倒木被害（京都府）

治山事業 <公共>

【令和2年度予算概算決定額 60,703 (60,627) 百万円】

<対策のポイント>

国土強靱化に向けて、激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、**荒廃山地の復旧・予防対策、重点的な機能強化・老朽化対策、総合的な流木対策の強化等の治山対策を推進**します。

<政策目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度〕）

<事業の内容>

1. 荒廃山地の復旧・予防対策の推進

激甚化する山地災害への対応として、荒廃山地の復旧・予防対策を推進します。
また、農山漁村地域整備交付金において、効率的な防災・減災対策推進のため、**一体的な復旧・予防対策、警戒避難体制整備等のソフト対策を一定のエリア内で総合的に実施**します。
〔山地防災力強化総合対策事業(拡充)〕

2. 既存施設を有効活用した効率的な事前防災・減災対策の推進

集中豪雨等により山地災害の発生が特に懸念される山地災害危険地区において、**重点的な治山施設の機能強化・老朽化対策を実施**し、効率的に事前防災・減災対策を推進します。
〔緊急機能強化・老朽化対策事業(新規)〕

3. 緊急的な予防治山対策による避難路の保全

山地災害の発生危険度が高い山地災害危険地区において、**避難路を保全対象として緊急的な予防治山対策を実施**し、災害発生時の集落等の孤立化を防止します。
〔緊急予防治山事業(拡充)〕

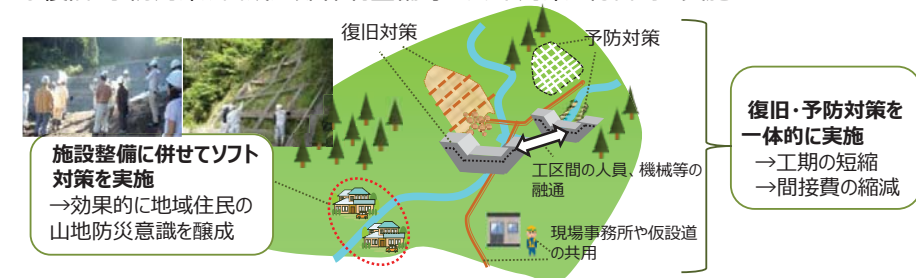
<事業の流れ>



※国有林や、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等については、国による直轄事業を実施

<事業イメージ>

○復旧・予防対策、警戒避難体制整備等のソフト対策を総合的に実施



○既存施設を有効活用した重点的な事前防災・減災対策の推進



○緊急的な予防治山対策による避難路の保全



【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

森林の緊急対策＜公共＞

【令和2年度予算概算決定額（森林整備事業）15,934(19,151)百万円、（農山漁村地域整備交付金）4,200(5,000)百万円の内数】

＜対策のポイント＞

山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、山地災害の未然防止や林道機能の確保等を図るため、**荒廃森林の間伐や森林の緊急造成、法面崩壊等の危険性が高い林道の改良整備等を実施します。**

＜政策目標＞

- 緊急的に整備が必要な荒廃森林約2,000か所において、災害発生の危険性を低減〔令和2年度まで〕
- 緊急的に改良整備が必要な林道約300か所において、被災の危険性を低減〔令和2年度まで〕

＜事業の内容＞

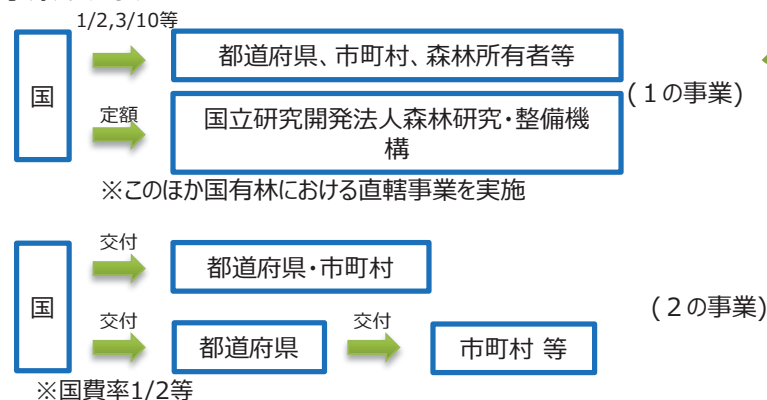
1. 森林整備事業

- 重要インフラ緊急点検等を踏まえて、緊急に対策が必要な荒廃森林について、山地災害や流木被害等の未然防止等を図るため、**間伐等の森林整備や林道の改良整備**を実施します。
- 台風や地震等により被害を受けた森林について、**被害木の除去や森林の緊急造成等**を実施します。

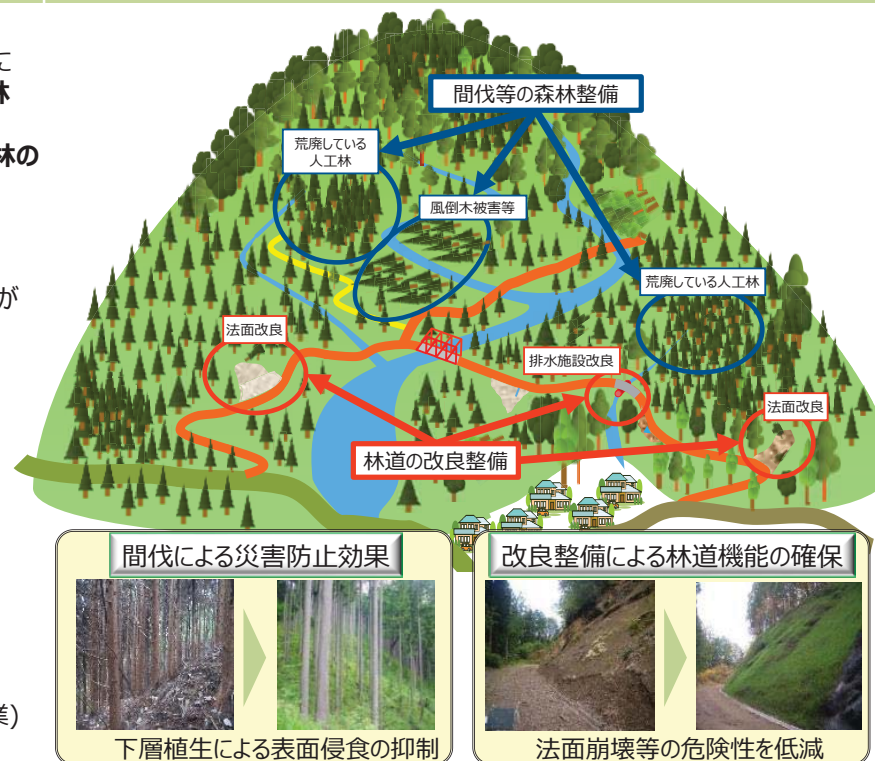
2. 農山漁村地域整備交付金

- 重要インフラ緊急点検等を踏まえて、法面や排水施設等の改良整備が必要な**林道の改良整備**を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）

治山施設等の緊急対策＜公共＞

【令和2年度予算概算決定額（治山事業）20,827(24,977)百万円、（農山漁村地域整備交付金）4,200(5,000)百万円の内数】

＜対策のポイント＞

山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、集中豪雨等に対する山地防災力を高めるため、**治山施設の設置等による荒廃山地の復旧・予防対策、流木対策や海岸防災林の整備**を実施

＜政策目標＞

- 災害発生の危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃山地約600箇所において、治山対策を大幅に進捗〔令和2年度まで〕
- 災害発生の危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な海岸防災林約50kmにおいて、海岸防災林の整備を大幅に進捗〔令和2年度まで〕
- 流木災害発生の危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃森林約700箇所において、流木対策を大幅に進捗〔令和2年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 治山事業

- 重要インフラ緊急点検の結果により判明した、早急に治山対策が必要な山地災害危険地区等において、
 - ・ 治山施設の設置等による**荒廃山地や荒廃危険山地の復旧・予防対策**
 - ・ 植栽や防潮堤等の整備などの**海岸防災林の整備**等を推進します。
- また、平成29年7月の九州北部豪雨等による流木災害の発生を受けて実施した緊急点検により抽出した、早急に対策が必要な森林等において、
 - ・ 流木捕捉式治山ダムの設置
 - ・ 流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採等の**流木対策**をより一層加速化します。

2. 農山漁村地域整備交付金

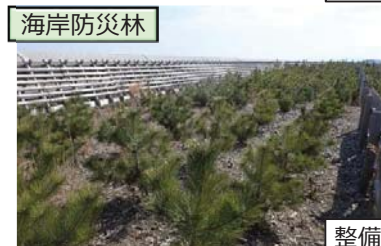
- 重要インフラ緊急点検の結果により判明した、早急に治山対策が必要な山地災害危険地区等において、
 - ・ **荒廃危険山地の崩壊等の予防対策や既存治山施設の機能強化対策等**を推進します。

＜事業の流れ＞



※国有林や、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等については、国による直轄事業を実施

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 林野庁治山課（03-6744-2308）

森林整備による防災・減災対策＜公共＞

【令和元年度補正予算額 6,000百万円】

＜対策のポイント＞

台風15号及び19号により被災した森林において、**被害木の処理等の緊急的な森林整備を実施**します。また、これらの災害の教訓から、事前防災・減災のため、①**道路等の重要インフラ周辺における森林整備**、②**国土保全上重要な河川上流域等における森林整備**、**河川沿い等における林道の改良**、③**迂回路等として機能する林道の整備**を実施します。

＜政策目標＞

森林吸収量2.7%以上（平成17年度比）の確保に向けた間伐の実施〔平成25年度から令和2年度までの8年間の年平均：52万ha〕

＜事業の内容＞

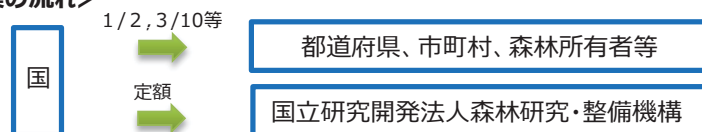
1. 被災した森林の緊急的な整備

台風15号及び19号により発生した広範囲に及ぶ風倒被害について、今後の豪雨による被害木の流出等の二次被害を防止するため、**被害木の処理や処理後の造林等の森林整備を緊急的に実施**します。

2. 台風等の被害を踏まえた防災・減災対策

- ① **道路等の重要インフラ周辺における森林整備**を実施します。
- ② **国土保全上重要な河川上流域等における間伐等の森林整備**や路体や排水機能の強化を目的とした**河川沿い等における林道の改良**を実施します。
- ③ 孤立集落の発生を回避するため、**迂回路等として機能する林道の整備**を実施します。

＜事業の流れ＞



※このほか国有林における直轄事業を実施

＜事業イメージ＞

1.被災した森林の緊急的な復旧整備



台風により発生した倒木被害



緊急的な森林整備

2.台風等の被害を踏まえた防災・減災対策



【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）

合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策＜一部公共＞

【令和元年度補正予算額 35,960百万円】

＜対策のポイント＞

木材製品の国際競争力強化のため、**加工施設の大規模化や高効率化、他品目への転換**を支援するとともに、原木の安定供給・生産コストの低減を図るため、**路網整備や高性能林業機械の導入等**を支援します。また、非住宅分野等における**木材製品の消費拡大**や付加価値の高い**林産物の輸出促進、新技術の実証**等を支援します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（30百万㎡〔平成29年〕→40百万㎡〔令和7年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策

17,155百万円

①木材産業の体質強化対策

合板・製材・集成材工場等の**大規模化・高効率化**や、低コスト化を図るための**木材加工流通施設の整備**、「再編計画」に基づく**工場間連携**や**他品目への転換**等を支援します。

②原木の低コスト供給対策

原木を低コストで安定的に供給するため、**路網整備、高性能林業機械の導入**や**間伐材生産**等を支援します。

2. 森林整備事業＜公共＞

15,800百万円

幹線となる**林道の整備**と**搬出間伐**等を実施し、原木を低コストで安定的に供給します。

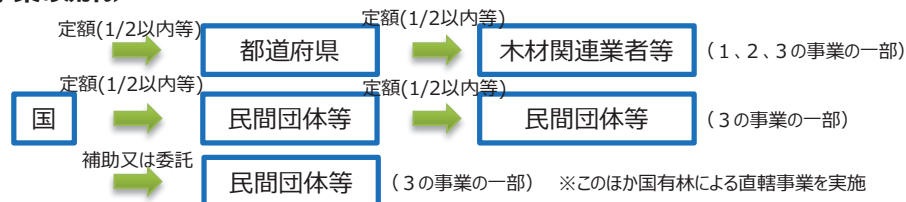
3. 木材製品の消費拡大対策 等

3,005百万円

非住宅分野等の、外構部も含めた**木造化・木質化**等を推進します。〔一部事業については、1の事業費で実施〕

また、輸出に向けた付加価値の高い**木材製品**、きのこ等の**生産施設整備**、PR活動等を支援します。このほか、**林業経営体の経営力の向上**や**労働安全衛生対策の強化**の取組、林業分野における**新技術実証**のための取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2300）

治山施設等の防災・減災対策＜公共＞

【令和元年度補正予算額 17,300百万円】

＜対策のポイント＞

本年の梅雨前線豪雨、台風15号、19号等により被災した山地の緊急的な復旧整備を実施します。また、これらの災害の教訓から、事前防災・減災のため、治山対策として**重要インフラ周辺や氾濫河川上流域における復旧・予防、海岸防災林の整備を推進**します。

＜政策目標＞

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度〕）

＜事業の内容＞

1. 被災した山地の緊急的な復旧整備

梅雨前線豪雨や台風等により、被災した山地の緊急的な復旧整備を実施します。

2. 台風等の被害を踏まえた防災・減災対策

① 重要インフラ緊急治山対策

集落等の孤立化や大規模停電発生リスク低減に向けて、道路や送配電線等の**重要インフラを山地災害から保全するための復旧・予防対策を実施**します。

② 氾濫河川上流域における緊急治山対策

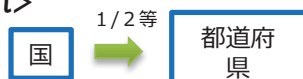
近年に氾濫が発生した河川の上流域において、**山腹崩壊に伴い発生する土砂や流木の河川への流入を防止するため、荒廃山地や荒廃危険山地の復旧・予防対策を実施**します。

③ 海岸防災林緊急対策

台風による高潮等の被害が想定される地域において、**植栽や防潮工の整備などの海岸防災林の整備を実施**します。

※上記①～③を効果的・効率的に実施するため、必要に応じて航空レーザ計測による調査や山地災害予測システムの導入を実施。

＜事業の流れ＞



※国有林や、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等については、国による直轄事業を実施

＜事業イメージ＞

○被災した山地の緊急的な復旧整備

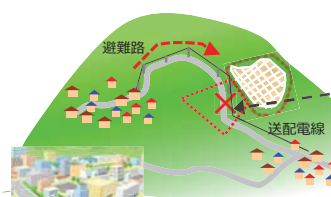


台風等により発生した山腹崩壊



治山施設の設置による緊急的な復旧整備

○重要インフラ緊急治山対策



山地災害により道路や送配電線等が寸断する恐れ



治山施設の設置による重要インフラの保全

○氾濫河川上流域における緊急治山対策



河川への土砂の流入



河川への流木の流入



治山施設の設置による土砂・流木の河川への流入の防止

【お問い合わせ先】 林野庁治山課（03-6744-2308）

森林整備事業（公共）【復興対策】

【令和2年度予算概算決定額 6,637（6,527）百万円】

<対策のポイント>

放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を支援するとともに、避難指示区域が解除された市町村を中心に、航空レーザ計測による効率的な計画策定や路網の開設等を重点的に実施します。

<政策目標>

土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加

<事業の内容>

1. 災害に強い森林づくり

特用林産物の出荷制限地域を含む市町村において、森林所有者等が行う放射性物質対策と一体となった間伐・路網整備等を推進します（災害に強い森林づくりでは、林業専用道の開設等が実施できます）。

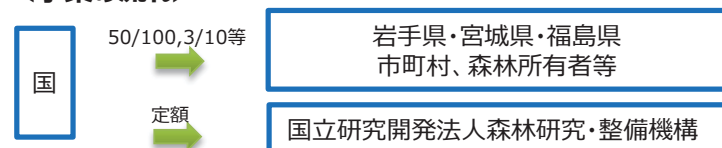
2. 汚染状況重点調査地域等森林整備事業（公的主体による間伐等）

汚染状況重点調査地域等において、放射性物質の影響等で所有者自らでは整備が進めがたい森林について、県・市町村の公的主体による間伐・路網整備等を推進します（ふくしま森林再生事業は本事業を活用して実施します）。

3. 航空レーザ計測の実施

福島県内において、避難指示区域が解除された市町村を中心に効率的な路網計画策定のための航空レーザ計測等を支援します。

<事業の流れ>



※このほか国有林における直轄事業を実施

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）

治山事業〈公共〉【復旧対策】

【令和2年度予算概算決定額 4,725 (7,003) 百万円】

＜対策のポイント＞

東日本大震災の津波により被災した**海岸防災林の復旧・再生**や地震の揺れにより発生した**山腹崩壊地等の復旧整備**を実施し、国民の安全・安心の確保を図ります。

＜政策目標＞

被災した海岸防災林の復旧を平成23年から概ね10年間で完了

＜事業の内容＞

東日本大震災の津波により被災した海岸防災林が持つ潮害の防備、飛砂・風害の防備等の災害防止機能を発揮させるため、生育基盤盛土の造成、植栽工等により、**海岸防災林の復旧・再生を推進**します。

令和元年9月末までに復旧を要する164kmすべてについて着手し、126kmで完了しています。

令和2年度については、生育基盤盛土の造成がおおむね順調に進んできたことから植栽工を中心に事業を実施します。

また、地震の揺れにより発生した山腹崩壊地等について、**治山ダム工等による計画的な復旧整備を実施**します。

＜事業の流れ＞



※国有林や、民有林のうち海岸防災林の被災規模が大きい地区については、国による直轄事業を実施

＜事業イメージ＞

○海岸防災林の復旧・再生



【お問い合わせ先】 林野庁治山課（03-6744-2308）

農山漁村地域整備交付金＜公共＞

【令和2年度予算概算決定額 94,275 (92,714) 百万円】
令和元年度補正予算額 3,400百万円、「臨時・特別の措置」として4,200百万円を別途措置

＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

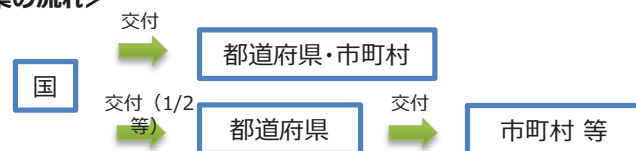
＜政策目標＞

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進〔令和5年度まで〕
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進〔令和5年度まで〕
- 大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進〔令和2年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業**を選択して実施することができます。
 - ① 農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに配分**できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進
老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）
漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現
治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進
津波・高潮対策としての水門整備

【お問い合わせ先】

（農業農村分野に関すること） 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
（森林分野に関すること） 林野庁計画課 (03-3501-3842)
（水産分野に関すること） 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)